

赤磐市次世代育成支援地域行動計画(素案)に係るパブリックコメント(市民意見)の
募集結果

パブリックコメントの期間 平成22年2月1日(月)～平成22年2月26日(金)

意見提出者 1名

| 項目 | 頁 | いただいたご意見 | 市の考え方 |
|---|------------|--|---|
| <p>【基本目標2.】 すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち</p> <p>【基本施策5.】 ゆとりを持って子育てを行うために (1)家庭の教育力の向上</p> <p>NO.51家庭教育支援推進</p> | <p>P33</p> | <p>訪問型相談を取り上げているが、今後に期待したい。ただ、文科省補助対象事業であるので、将来途切れる不安がある。『家庭力の向上』を目指すためのものが、NO.51だけにとどまるのは充分でなく、項目を増やすかあるいは追加で保健・福祉等該当すべての部署を取り上げなければならない。「家庭教育」は日本の公教育には含まれないことを確認し、『家庭で行う躰等の支援推進』と改変してもよい。</p> | <p>事業施策を躰も含めた意味の『家庭教育力向上の推進』に改め、保健・福祉分野のすべての課が連携して取り組むこととします。</p> |
| <p>【基本目標2.】 すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち</p> <p>【基本施策5.】 ゆとりを持って子育てを行うために (2)児童虐待防止対策等の充実</p> <p>NO.52虐待・いじめ等への対応 NO.53子どもの相談機関の充実と連携</p> | <p>P33</p> | <p>NO.52、53以外に追加希望。人権への配慮から人権擁護機関の相談体制などの存在を明記してほしい。</p> | <p>新たに『人権擁護機関の相談体制』項目を新設し、現状と課題、施策の方向性について明記します。</p> |

| | | | |
|--|--------------------|---|--|
| <p>【基本目標2.】 すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち</p> <p>【基本施策8.】 地域全体で子育ての支援をするために (1)地域における子育てサービスの充実 NO.76身近な場所での子育て支援機能の整備 NO.81子育てを支える人材の育成</p> | <p>P37 P38</p> | <p>ボランティア機能をさらに広げる推進を。</p> | <p>赤磐市子ども活動支援ボランティア登録制度が充分活かせる体制づくりを行います。</p> |
| <p>【基本目標2.】 すべての子育て家庭が、喜びとゆとりを持って子育てができるまち</p> <p>【基本施策8.】 地域全体で子育ての支援をするために (4)地域の教育力の向上 NO.83～85</p> | <p>P39</p> | <p>『地域の教育力の向上』を社会福祉課、スポーツ振興課、社会教育課だけの担当とするのは充分ではない。かつては地域の異年齢層による「教育力」が発揮された経緯がある。区長の部署、女性の部署、高齢者の部署等該当するすべての部署が推進すべきである。</p> | <p>地域の教育力の向上は大きな意味で関係するすべての課で取り組む分野ではありますが、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための『一般事業主行動計画』策定や体育レクリエーション事業における世代交流の活用を追加させていただきます。</p> |